

みやぎのだより

No. 133

みやぎの酪農農業協同組合広報誌

令和5年3月14日



「牛乳ひげスマイルコンテスト」入賞作品

CONTENTS

令和5年10月より インボイス制度が開始されます…………… 1	牛乳・乳製品を利用したレシピ紹介…………… 12
新型コロナウイルス感染症に係る 今後の活動について…………… 5	飼料情勢…………… 13
ICT機器による分娩予知と 昼間分娩誘起で分娩管理の労力軽減を！…………… 6	令和4年度 生乳生産実績…………… 14
畜舎環境美化コンクール審査会開催…………… 7	理事会通信…………… 14
酪農動向調査…………… 11	人事のお知らせ…………… 14
	売りたいし、買いたいし…………… 15
	編集後記…………… 15

令和5年10月よりインボイス制度が開始されます

インボイス制度とは

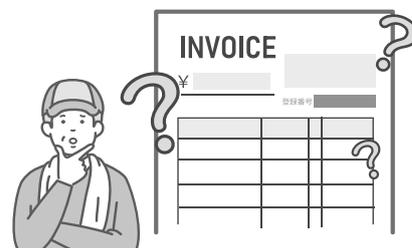
令和5年10月1日より、消費税の仕入税額控除には、税務署の登録を受けた一定の事項が記載された帳簿と課税事業者(適格請求書発行事業者)が発行する適用税率10%と8%を明記したインボイス(適格請求書)保存が必要となります。

また、販売先から求められた場合には上記条件を満たした適格請求書を発行しなければなりません。

税務署の登録を受けない事業者からの課税仕入れにかかる消費税額は仕入税額控除することができなくなり消費税申告の際、**本来納付すべき消費税額より多く納めることとなります。**

● 適格請求書発行事業者にならない場合に想定されること

適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者との取引に対して、買手側から消費税額控除ができないことを理由に取引を中止されたり、敬遠や、消費税分の金額を値引きされたりする可能性が考えられます。



● 適格請求書発行事業者になるためには

適格請求書発行事業者となるには税務署への登録申請が必要となります。

申請が完了するとT〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の13桁の番号が記載された適格請求者発行事業者の登録通知書が発行されます。相手先が申告時に必要になるので通知された登録番号等を取引先に伝える必要があります。



● 申請期限はいつまでなのか

令和5年10月1日より開始されるインボイス制度に対応するためには、原則、令和5年3月31日まで税務署に申請が必要となっておりましたが、9月30日迄延長されました。(但し、理由を提出する必要があります。)

● 農協特例

- ① 農協が行う
- ② 当該組合員が出荷する
- ③ 無条件委託販売
- ④ 共同精算
- ⑤ 農産物であること
- ⑥ 生産者を特定できない

左記6つの条件をすべて満たせば、農協特例としてインボイスは不要となります。農協に出荷する生乳、野菜、米などが該当します。

市場を通した牛の個体販売や、スーパーなどに直接販売した野菜などは生産者が特定できることから農協特例には該当しません。

また、金額が1万円未満の銀行の振込手数料などもインボイスは不要となります。

● 経過措置として

令和5年10月1日より令和8年9月30日までは80%、
令和8年10月1日より令和11年9月30日までは50%
の仕入税額控除が認められます。



適格請求書発行事業者になるための税務署への登録申請はあくまでも任意となります。課税事業者、免税事業者とも税務署への登録は可能です。開始されるインボイス制度についてご検討してご判断ください。(免税事業者であっても適格請求書発行事業者となれば毎年消費税申告が義務となります。)

令和5年10月よりインボイス制度が開始されます

第1-(1)号様式

国内事業者用

適格請求書発行事業者の登録申請書

【1/2】

(フリガナ)		(〒 -)	
令和 年 月 日	申請者	住所又は居所 (法人の場合) 本店又は主たる事務所の所在地	(電話番号 - -)
		(フリガナ)	(〒 -)
		納税地	(電話番号 - -)
		氏名又は名称	
		(フリガナ)	
		(法人の場合) 代表者氏名	
税務署長殿		法人番号	
<p>この申請書に記載した次の事項(印欄)は、適格請求書発行事業者登録簿に登録されるとともに、国税庁ホームページで公表されます。</p> <p>1 申請者の氏名又は名称</p> <p>2 法人(人格のない社団等を除く。)にあつては、本店又は主たる事務所の所在地</p> <p>なお、上記1及び2のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。</p> <p>また、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。</p>			
<p>下記のとおり、適格請求書発行事業者としての登録を受けたいので、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)第5条の規定による改正後の消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。</p> <p>※ 当該申請書は、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第44条第1項の規定により令和5年9月30日以前に提出するものです。</p>			
<p>令和5年3月31日(特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにこの申請書を提出した場合は、原則として令和5年10月1日に登録されます。</p>			
事業者区分		この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付してください。	
		<input type="checkbox"/> 課税事業者 <input type="checkbox"/> 免税事業者	
<p>※ 次葉「登録要件の確認」欄に記載してください。また、免税事業者に該当する場合には、次葉「免税事業者の確認」欄も記載してください(詳しくは記載要領等をご確認ください。)</p>			
<p>令和5年3月31日(特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにこの申請書を提出することができなかったことにつき困難な事情がある場合は、その困難な事情</p>			
税理士署名		(電話番号 - -)	
※ 税務署処理欄	整理番号	部門番号	申請年月日 年 月 日
	入力処理	年 月 日	番号確認
	登録番号 T		身元確認 <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済
		通信日付印	確認
		年 月 日	個人番号カード/通知カード・運転免許証 その他()

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

- 注意
- 記載要領等に留意の上、記載してください。
 - 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

インボイス制度

国内事業者用

適格請求書発行事業者の登録申請書（次葉）

【2/2】

		氏名又は名称			
免 税 事 業 者 の 確 認	該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。				
	<input type="checkbox"/> 令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間中に登録を受け、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）附則第44条第4項の規定の適用を受けようとする事業者 ※ 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。				
	個人番号			法人 のみ 記載	事業年度 自 月 日 至 月 日 資本金 円
	事業内容等	生年月日（個人）又は設立年月日（法人）	○明治 ○大正 ○昭和 ○平成 ○令和 年 月 日	登録希望日	令和 年 月 日 <small>（令和5年10月1日を希望する場合、記載不要）</small>
確 認	<input type="checkbox"/> 消費税課税事業者（選択）届出書を提出し、納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受けようとする事業者			課税期間の初日 ※ 令和5年10月1日から令和6年3月31日までの間のいずれかの日 令和 年 月 日	
登 録 要 件 の 確 認	課税事業者です。 ※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してください。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	納税管理人を定める必要のない事業者です。 （「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。）			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	納税管理人を定めなければならない場合（国税通則法第117条第1項） 【個人事業者】 国内に住所及び居所（事務所及び事業所を除く。）を有せず、又は有しないこととなる場合 【法人】 国内に本店又は主たる事務所を有しない法人で、国内にその事務所及び事業所を有せず、又は有しないこととなる場合			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
確 認	納税管理人の届出をしています。 「はい」の場合は、消費税納税管理人届出書の提出日を記載してください。 消費税納税管理人届出書（提出日：令和 年 月 日）			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 （「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。）			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
参 考 事 項	その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しています。			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

新型コロナウイルス感染症は、国内の感染拡大から3年が経過し、次々と変異株に置き換わり依然として収束が見えない状況にあります。県内におきましても、連日数百名の新規感染者が確認され「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」が2月13日まで発出されておりました。これまでさまざまな特徴が解明され、専門家からの意見を取り入れ国で検討し、感染者や濃厚接触者の療養期間が数回見直され短縮されてきました。また、令和5年3月からマスクの着用は個人の判断にゆだねられ、5月からは感染症法上2類扱いを5類へ位置付けされることが決定されております。

当組合におきましては、新型コロナウイルス感染対策として、生乳生産活動の継続を図ることが重要であるとの観点から、通常総会の縮小や支部長会議の中止、支部、青年部・婦人部等の活動と職員の農家訪問を自粛し、昨年7月以降は感染状況を見ながら緩和の時期を判断することとしておりました。

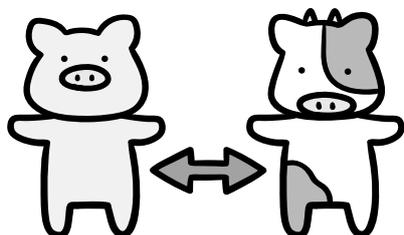
今年の1月に4年ぶりに開催した支部長会議の中で、活動の自粛解除を強く要望する意見が多く出され、組合でも自粛見直しの検討を進め、その後の理事会で提案して、出席した役員全員から感染対策をした上で支部活動等を認める意見で一致しました。

つきましては、このような状況を鑑み今後の対応として、当分の間、原則として飲食・飲酒をしないこと(弁当持ち帰りや午後の開催などの対応)、人と人との間の十分な距離の確保、マスク着用、手の消毒などの基本的な感染予防対策を徹底の上、活動されますようお願いいたします。

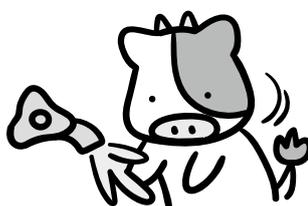
感染症対策のご協力をお願いいたします



社会的距離を保つ



こまめに手洗い・うがい



ICT機器による分娩予知と 昼間分娩誘起で分娩管理の労力軽減を！

指導課

【宮城県畜産試験場】

酪農は、他の畜種に比べ、作業の拘束時間が長く労働負担が大きいいため、労力軽減のための様々な取り組みが進んでいます。労働力が不足して、繁殖・分娩管理の時間を確保するのが難しくなると、繁殖成績の悪化・分娩事故等のリスクが増大し、生産性の低下につながってしまいます。

そこで、畜産試験場ではICT機器を活用した分娩予知と昼間分娩誘起法を組み合わせた飼養管理による分娩前後の事故防止及び労力軽減について検証しました。

材料・方法

- 試験期間：R 2.5.15～12.31(対象区は前年同期)
- 試験牛：試験期間内に分娩したホルスタイン種雌牛
(試験区：14頭、対照区：33頭)
- 方法 ①：昼間分娩の誘起
分娩予定日7日前から1日必要量を夜間に飼料給与
※昼間の定義：酪農家の作業時間帯である5～21時
- 方法 ②：ICT機器による分娩監視
モバイル牛温恵による分娩前の通報
【段取通報】分娩約24時間前
【駆け付け通報】1次破水時等で膈内センサーが脱出
- 調査項目：昼間分娩率、無監視分娩件数、健康状態、生産性

モバイル牛温恵

- ・分娩予定牛の膈内に温度センサーを留置
- ・体温の変化をモニタリング
- ・結果をメール通信

結果① 昼間分娩率

- ・昼間分娩率が**12%上昇**
- ・無監視分娩が**減少**

	R1	R2
分娩頭数(頭)	33	14
昼間(頭)	22	11
夜間(頭)	11	3
昼間分娩率(%)	67	79
無監視分娩件数(%)	6 (18)	0 (0)

昼間分娩誘起

9時までに飼槽を空に 16時以降に乾草から給餌

結果② 分娩時刻の分布

■ 試験区 (R2) ■ 対照区 (R1)

分娩が昼間に集中

健康・生産性(追加調査)

・昼間分娩誘起により健康や生産性が悪化するような結果は得られず

【乳量の推移】

夜間給餌を行う場合、飼料の給与順や時間に留意してください。昼間分娩誘起の成功率は100%ではないことを念頭に置き、分娩兆候の把握に努めましょう。

【酪農肉牛部 乳牛チーム 佐沢 公子】

畜舎環境美化コンクールは、今年度で節目の20回目を迎えました。

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため審査員の方々には郵送した書類での審査をお願いいたしました。

審査の結果、最優秀賞には婦人部石巻支部の須藤しづ子さん選ばれました。おめでとうございます。

尚、組合では、引き続き環境保全意識向上と消費者へのイメージアップを図るため、婦人部の皆様にご協力をいただき、5月下旬頃に組合員全戸へ花苗を配布し、美化運動並びに美化コンクールを実施いたします。環境維持対策事業の一環として、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

令和4年度

畜舎環境美化コンクール 入賞作品発表



最優秀賞

石巻支部

須藤しづ子さん

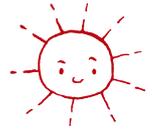


畜舎環境美化コンクール 入賞作品発表

優秀賞

石巻支部

伊藤生子さん



優秀賞

仙南支部

佐久間幸枝さん



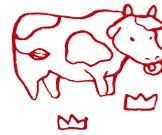
畜舎環境美化コンクール 入賞作品発表



優良賞

栗原支部

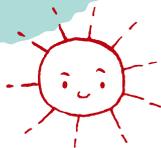
千田悦子さん



優良賞

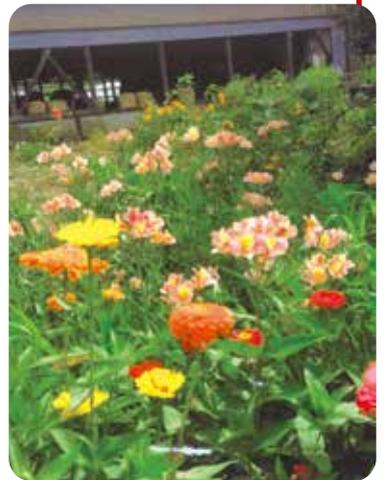
栗原支部

鈴木咲子さん





優良賞
大崎支部
我妻良子さん



優良賞
栗原支部
佐藤和美さん



畜舎環境美化コンクール 入賞作品発表



酪農動向調査

指導課

令和5年2月1日現在の宮城県酪農動向調査結果をご報告します。

当組合においては生乳出荷戸数210戸、乳牛飼養頭数は10,220頭、1戸当たりの平均飼養頭数は48.6頭となっております。

1年前と比較すると、生乳出荷戸数で16戸が減少しておりますが、1戸当たりの平均飼養頭数は約1頭増(令和4年2月1日 47.2頭)となっております。

宮城県酪農動向一覧

(単位:戸・頭)

組合名	令和5年2月1日						令和4年2月1日						比較増減						
	出荷戸数	飼養頭数	経産牛		未経産牛 18ヶ月以上	18ヶ月未満 育成牛	出荷戸数	飼養頭数	経産牛		未経産牛 18ヶ月以上	18ヶ月未満 育成牛	出荷戸数	飼養頭数	経産牛		未経産牛 18ヶ月以上	18ヶ月未満 育成牛	
			搾乳	乾乳					搾乳	乾乳					搾乳	乾乳			
みやぎの酪農	210	10,220	6,309	829	942	2,140	226	10,738	6,534	836	1,088	2,280	-16	-518	-225	-7	-146	-140	
内 訳	本 所	93	4,029	2,709	363	287	670	99	4,167	2,771	313	403	680	-6	-138	-62	50	-116	-10
	仙 南 支 所	85	4,902	2,742	348	554	1,258	91	5,226	2,874	384	593	1,375	-6	-324	-132	-36	-39	-117
	登 米 事 業 所	32	1,289	858	118	101	212	36	1,345	889	139	92	225	-4	-56	-31	-21	9	-13
全農宮城県本部	56	2,525	1,593	190	291	451	62	2,675	1,706	255	249	465	-6	-150	-113	-65	42	-14	
宮 城 酪 農	96	4,233	2,668	334	382	849	103	4,432	2,779	364	412	877	-7	-199	-111	-30	-30	-28	
宮 城 県	362	16,978	10,570	1,353	1,615	3,440	391	17,845	11,019	1,455	1,749	3,622	-29	-867	-449	-102	-134	-182	



中華風ミルクスープ

Miyagino milk recipe No.3



心も体もホッと落ち着くミルクスープ

『みやぎのミルクレシピ』を通じて、牛乳の消費拡大へ



材料（4人分）

にんじん	50g	} (A)
ごぼう	20g	
たけのこ	20g	
しめじ	40g	
豆苗	適宜	
春雨	適宜	
おろし生姜	少々	
鶏がらスープの素	大さじ1	
水	400ml	
牛乳	200ml	
しょうゆ	小さじ2	
ごま油	小さじ1	
ラー油	お好みで	



作り方

- ① フライパンに、ごま油と(A)とおろし生姜を入れ炒め、豆苗を加え炒め合わせる。
- ② 水と鶏がらスープの素を入れひと煮立ちさせ、春雨を加える。
- ③ 春雨が煮えたら牛乳を加える。※牛乳を入れた後は煮立たせないようにする。
- ④ 器に盛りお好みでラー油をかける。

コメント

- ・おかずとの組み合わせで脂質が気になる時は、ゴマ油で炒める工程を省き、かおりづけに少量加えることをお勧めします。
- ・牛乳を加えることによってまるやかになるので、香辛料を使ったおかずとの相性もいいと思います。
- ・ご自宅にある野菜などお好きな野菜で試してみてください。

レシピ考案:みやぎの酪農農業協同組合職員

北米コンテナ船情勢

北米西海岸南部のロサンゼルス・ロングビーチ港では過去2年の年末年始に直面したような大きな混雑もなく、現在も日本向けの直行便は安定的なスケジュールで運航されています。

海上運賃はコロナ禍の巣ごもり需要で20年に急激に高騰したものの、22年夏以降、世界的なインフレや景気の減退からコンテナの荷動きが鈍化し船腹に余剰が出ており、コロナ前の水準に戻つつあります。

昨年から続いている西海岸の港湾労使交渉は今のところ、進展は発表されていません。今回の交渉は港湾作業の自動化が最大の争点と言われており、過去の交渉を鑑みると契約の締結まで気が抜けない状況が続きます。

輸入粗飼料

①アルファルファ

(ワシントン産)

中国農業省は1月13日、米国産遺伝子組み換え(GMO)作物8種類の輸入を承認したと発表しました。この8種類の作物の中には、アルファルファも含まれており、今回、除草剤耐性のある2品種が承認されました。これまで中国はGMO種アルファルファの輸入を禁止していたため、輸出需要が多い西海岸の多くの地域でGMO種の作付けが敬遠されてきましたが、輸出向けアルファルファの60%を占める中国が今回輸入を解禁することから、今後GMO種の作付面積が徐々に増加されることが見込まれています。

産地では冬期に入り、降雪の影響で放牧草が利用できないことから、米国内需向けで低級品の引き合いが増えています。一方で直近の米国内の乳価は一時期の高値に比べ軟調で、国内内需は必要最低限の買付に抑える傾向が見られます。

②チモシー

(US産)

22年産で異常な高値となったため、日本のみならず韓国でも需要が減少しています。産地の輸出業者によっては工場の操業に苦慮しており、資金繰りと工場稼働改善のため、価格調整を行い、出荷を促しています。

(カナダ産)

産地アルバータ州では、降雪の影響で国内の輸送が混乱し、工場の生産に遅れが生じています。また、景気後退に伴い、カナダでも輸入貨物が減少しているため、空コンテナ不足となっており、各船社で船腹予約が取りづらい状況となっています。

③豪州産オーツヘイ

22年産オーツヘイは東豪州、南豪州において収穫期に「ラニーニャ現象」と洪水を伴う断続的な降雨に見舞われたため、これらの地域では低級品中心の生産となりました。特に東豪州では重度の雨当たりから、輸出に適さない品質が多く発生しています。また圃場が水浸しになり、自給粗飼料の収穫ができなかった酪農家からの需要が高まり、国内相場は堅調に推移しています。一方で降雨の影響がなかった西豪州では、上級品中心に中級品から低級品までバランスよく収穫されています。

豪州コンテナ船情勢

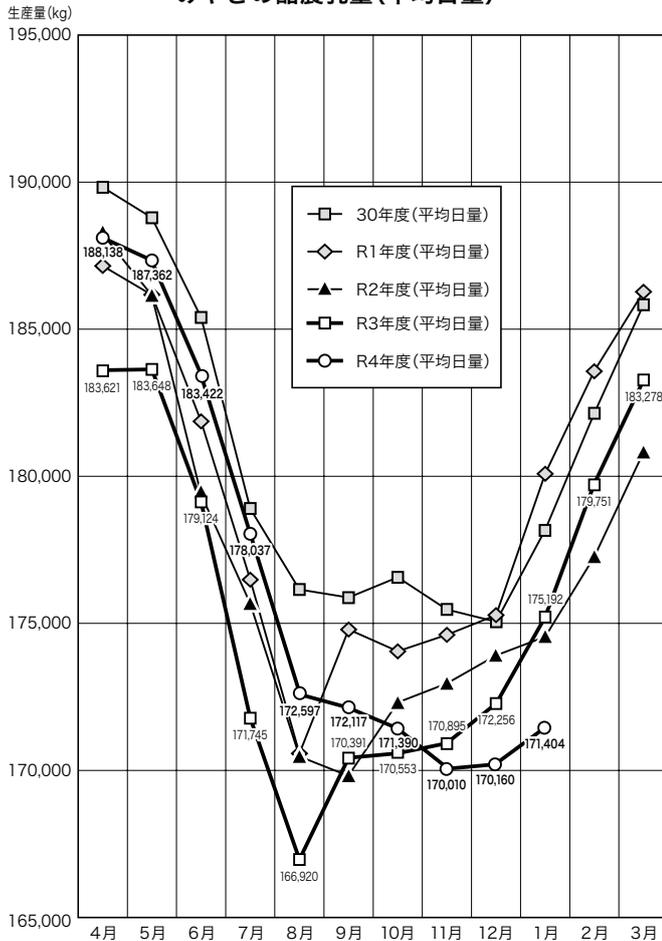
右肩上がりで上昇していた豪州航路の運賃は、景気後退に伴い、ピークに達した印象で、若干ではありますが軟化傾向にあります。

直近では中国における旧正月前に実施された「ゼロコロナ政策」の影響で中国内の工場や港湾の稼働が鈍化したことで、中国から豪州向けの輸出が減少しコンテナ定期船の減便が行なわれました。この影響で空コンテナ不足に加え、船腹も不足しており、2週間～1か月程度のスケジュールの遅延が発生しています。

令和4年度 生乳生産実績

販売課

みやぎの酪農乳量(平均日量)



令和4年度生乳生産実績(4月~1月 標準進捗率83.84%)

(単位:kg、%)

支 部 名	戸数	バルク乳量	前年同期乳量	前年同期比	生乳出荷目標数量	進捗率
白石・七ヶ宿支部	22	7,271,306.8	7,196,464.2	101.04	8,699,073.1	83.59
蔵王支部	24	7,029,370.0	7,268,610.5	96.71	8,870,732.9	79.24
柴田支部	12	3,100,287.0	3,225,107.0	96.13	3,892,201.2	79.65
伊具支部	16	3,788,155.0	3,748,840.0	101.05	4,578,103.5	82.75
仙台支部	9	2,916,727.0	3,171,543.3	91.97	3,840,487.9	75.95
名取支部	4	573,677.0	626,120.0	91.62	758,385.6	75.64
黒川支部	5	691,638.0	810,963.0	85.29	982,163.0	70.42
大崎支部	18	2,705,328.0	2,835,177.0	95.42	3,440,314.6	78.64
遠田支部	12	8,315,531.0	6,007,086.0	138.43	7,520,531.4	110.57
加美支部	9	1,413,182.0	1,599,547.0	88.35	1,908,879.0	74.03
鳴子支部	8	1,457,567.0	1,549,840.0	94.05	1,885,079.0	77.32
栗原支部	26	4,835,442.0	5,338,716.0	90.57	6,499,222.3	74.40
登米支部	23	6,095,600.0	6,134,273.0	99.37	7,446,371.1	81.86
本吉支部	9	1,107,238.0	1,286,697.0	86.05	1,542,954.2	71.76
石巻支部	5	573,820.0	591,905.0	96.94	738,565.5	77.69
豊里支部	10	2,115,186.0	1,979,783.0	106.84	2,410,904.8	87.73
みやぎの酪農	212	53,990,054.8	53,370,672.0	101.16	65,013,969.0	83.04

※出荷戸数については、直近の数字です。

理事会通信

総務課

【第11回理事会】

開催日 令和5年1月30日

付議事項 第1号議案 総務委員会および業務委員会からの答申について
(令和5年度事業計画骨子(案)について)

【第12回理事会】

開催日 令和5年2月28日

付議事項 第1号議案 令和4年度決算推定(収支見込)について

人事のお知らせ

総務課

遅ればせながら、1月に人事異動がありましたので、お知らせします。

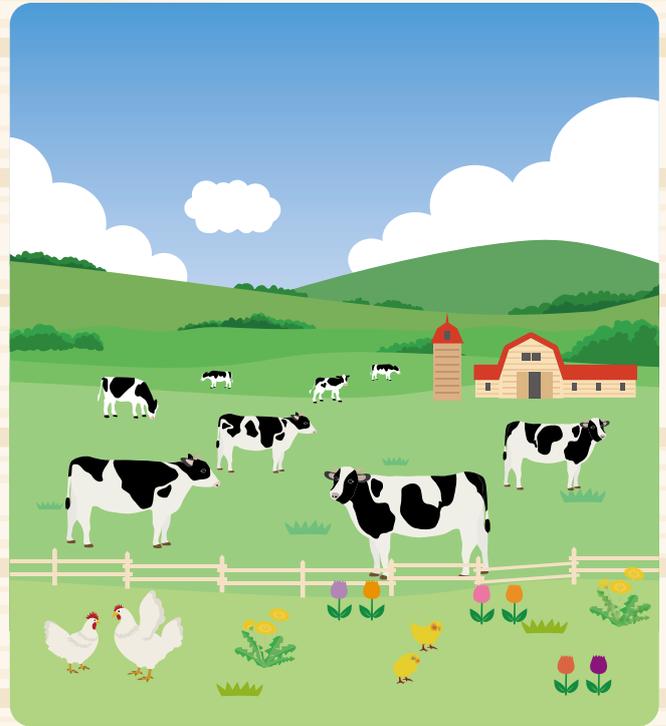
区 分	氏 名	新 職	旧 職	発 令 日
正職員	浅野 博紀	総務課総務係	仙南集乳所販売係	令和5年1月1日
正職員	山中 沙稀	購買課購買係	総務課総務係	令和5年1月1日
正職員	西 晶子	指導課指導係	購買課購買係	令和5年1月1日
正職員	日野みつ子	仙南支所指導係兼 業務係	指導課指導係	令和5年1月1日

【令和4年度 初妊牛斡旋 売りたいし】

No.	支部	販売者	区分	出生年月日	分娩予定日
1	蔵王支部	小島 一也	AI交雑種	R3. 7. 23	R5. 6. 29

間違いさがし

左右のイラストに間違いが7つあります



①ひよこの数 ②ニワトリの大きさ ③右手前の牛の模様 ④左手前の牛の乳房の有無 ⑤中央の牛の向き ⑥牛舎の扉 ⑦チロリアツの色の

[編集後記]

表紙は前号でご紹介した「牛乳ひげスマイルコンテスト」の入賞作品ですが、曾祖母とひ孫が仲睦ましく牛乳を飲んでいる瞬間で、私個人としては心がほっこりするとても素敵な1枚でしたので改めて掲載させていただきました。

老若男女問わずに愛飲される「牛乳」。改めて食に感謝するとともに、酪農・乳業の理解醸成、牛乳・乳製品の消費拡大を促していかなければならないと意を強くいたしました。

発行

遠田郡美里町北浦字道祖神前16

みやぎの酪農農業協同組合

TEL. (0229) 34-2311 (代表)